タイトル 【基本方針 1】

地域包括ケアシステムの強化の取組

現状と課題

本市の高齢者人口は、令和3年頃をピークに減少に転じるものの、後期高齢者は増加しており更なる増加が見込まれる。

認知症高齢者は、全国の動向と同様、今後も増加すると推計される。

高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、 地域包括ケアを推進し、高齢者の在宅生活の支援サービスを充実する必要がある。

第8期における具体的な取組

施策 1 ①地域包括支援センターの機能強化

施策 2 ②認知症施策の総合的な推進

実施内容

- ①地域包括支援センターの機能強化
 - 〇総合相談支援業務の充実

地域包括支援センターと福祉生活相談センターが、高齢者を中心としつつも属性に関わらず、福祉・ 生活に関する相談を包括的に受け止め、専門的判断のもと、適切な相談支援機関と連携を図りながら 対応または継続的な支援を行った。

- ○伊勢市生活支援会議(自立支援型地域ケア会議)の実施
- ・高齢者の自立支援を目的に、医療、介護、福祉の専門職で構成するアドバイザーおよびケアマネジャー、地域包括支援センター職員の専門多職種が必要な支援策の検討を行った。
- ・事例検討を始点に、個別課題の解決、自立支援ケアマネジメントの資質向上、在宅医療・介護のネットワークを強化した。また、ケース情報及び関係者からの情報を集約し、地域課題の把握を行い、 生活支援コーディネーターとともに地域課題の集積及び分析を実施した。
- ②認知症施策の総合的な推進
 - ○認知症サポーター養成講座の実施

市民等(市内企業従業員を含む)を対象に、認知症の正しい理解を深め、地域で認知症の人とその家族を見守る「認知症サポーター」の養成を行った。

○認知症サポーターの地域支援活動促進

認知症の人やその家族を支援し、認知症サポーターの活動と認知症サポーターをチーム化した「チームオレンジ」を設置した。

○認知症への早期発見の取り組みの推進

令和2年度より、認知症地域支援推進員を市内6か所の地域包括支援センターに配置しており、 認知症地域支援推進員を中心に、認知症ケアパス(認知症の状態に応じた適切な対応の流れ)の普及 や相談支援体制の構築、認知症初期集中支援チームの活用を促進した。

目標に対する結果

①地域包括支援センターの機能強化

【総合相談支援件数】

(延件数:累計)

	R2(現状)	R3	R4	R5
目標	7, 000	7, 400	7, 800	8, 200
実績	7, 494	8, 250	9, 225	_

②認知症施策の総合的な推進

【認知症サポーター数】

市民等(小学生や市内企業従業員を含む)を対象とした認知症サポーター数 (人:累計)

	R2 (現状)	R3	R4	R5
目標	10, 200	10, 800	11, 400	12, 000
実績	10, 450	10, 735	11, 332	_

【チームオレンジ設置数】

(箇所数:累計)

	R2 (現状)	R3	R4	R5
目標	5	8	12	16
実績	5	8	9	_

課題と対応策

- ①地域包括支援センターの機能強化
 - 〇総合相談支援業務の充実
 - ・高齢者介護・福祉分野だけでは解決できないような、課題が複雑化したり、個人や世帯単位で複数 の課題を抱え、複合的な支援を必要とするケースが浮き彫りとなっている。各センターが相談支援 拠点としての専門性を活かしながら、多機関協働事業との連携を進めることにより、総合相談支援 機能を充実させる。

○地域ケア会議の推進

・地域ケア会議に求められる個別課題解決機能、地域課題発見機能、地域包括支援ネットワークを有効に機能させるため、今後も取り組みを進めていく。

②認知症施策の総合的な推進

○ 認知症サポーター養成講座の実施

令和3年度、目標値は達成できなかったが、感染防止対策を講じながら少人数での講座の開催を 実施する等、工夫しながらサポーターの養成に努めた。

今後も、サポーターの養成数を増加させるとともに、様々な年代において認知症への理解を深めるため、市民、企業従業員のほか小学生等も対象に講座を開催し、認知症サポーターの養成に努める。

○ 認知症サポーターの地域支援活動促進

地域で認知症の人やその家族を支援するためには、認知症サポーターの活動と認知症サポーター のチーム化 (チームオレンジ) が求められる。

各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と協働し、目標の8チームが設置できた。

今後も認知症の人や家族の希望、ニーズを把握しながらチームオレンジの設置を行い、認知症に やさしい地域づくりの取り組みを進めていく。

○ 認知症への早期発見の取り組みの推進

今後も増加が予測される認知症に対し、認知症であっても地域で自分らしく暮らし続けるために、 認知症の正しい理解の普及とともに、認知症の容態に応じて必要な医療や介護等のサービスが受け られるよう関係機関との連携体制を構築していく。 タイトル

【基本方針2】

介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくりの取組

現状と課題

高齢者が、いつまでも健康で幸せに暮らせることが何より大切です。

本市の要介護認定率は、三重県平均、全国平均と比べて高い位置にあり、今後後期高齢者の増加が見込まれます。

心身の健康を維持・増進し、介護が必要な状態になることなく、いきいきと人生を送ることができるように、健康づくりと生きがいづくり、介護予防を推進します。

第8期における具体的な取組

施策5

「介護予防・健康づくりの推進」

- ①介護予防に関する知識の普及と意識啓発
- ②自主的な介護予防活動の支援

実施内容

①介護予防に取り組む市民活動団体の設置

地域住民が自ら介護予防の取り組みができるようフレイル予防や介護予防ボランティア養成講座を実施し、令和2~4年度の3か年にわたり、介護予防に特化した通いの場を創設した。

創設された通いの場において、保健師、リハビリテーション専門職が連携し、参加者 自身で取り組むことのできる運動指導の他、認知症予防やフレイル予防の実践を行い、 参加者自ら介護予防に取り組める通いの場を作り上げた。

②自主的な介護予防活動の支援

令和 2・3 年度に創設された介護予防に特化した市民活動団体に対し、自主運営が可能となるよう定期的に支援を実施した。

目標に対する結果

①介護予防に関する知識の普及と意識啓発

【介護予防に特化した通いの場の創設数】 (箇所数:累計)

	R2 年(現	R3	R4	R5
	状)			
目標	1	4	6	8
実績	2	3	4	_

課題と対応策

①介護予防に関する知識の普及と意識啓発

介護予防の推進のために、地域で介護予防に取り組む市民活動団体が増えることが望まれる。フレイル予防講座や介護予防ボランティア養成講座を実施し、保健師やリハビリテーション専門職等から知識の普及や運動等の指導を行い、住民自ら介護予防を実践する通いの場の創設を今後も継続して創設していく。

②自主的な介護予防活動の支援

創設された通いの場について、高齢化の進行やリーダー的存在の不在等で運営が 困難となることもある。介護予防への取り組み支援とともに、通いの場の運営につい てもあわせて支援を行い、地域で自主的に介護予防に取組める場所を確保する。 タイトル 【基本方針3】

安心して住み続けられる地域づくりの取組

現状と課題

地域の支え合いにより、高齢者が安心して暮らせる思いやりのあるまちをつくることが 重要です。

本市の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域での日常生活を支える活動への参加意向は「参加したい」が約4割、「参加しようと思わない」が約2割となる一方、「わからない」が約3割となっています。

活動の意思がある高齢者の参加を支援するとともに、現時点では、意思が決まっていない方にも、活動の意義などを伝え、高齢者自らの活動が介護予防にもつながることを踏まえ、支え合いの仕組みづくりが必要となっています。

第8期における具体的な取組

施策6

- 「 在宅生活と支え合いの地域づくりの推進 」
 - (1)生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター増員
 - ②集いの場の設置促進

実施内容

①生活支援サポーター養成講座の実施

高齢者の身体的特徴に始まり、それらを理由とした援助方法等を学ぶことで、地域の集いの場やシルバー人材センターに委託している生活支援サービスにおけるスタッフとしての活躍が可能となるよう、生活支援サポーター養成講座を新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ開催し、目標値を上回るサポーターを養成することができた。

また、サポーターを対象とした、サポーター同士の交流による役割の再認識、活動の気付きとするため、交流会を実施した。

②集いの場の創設

生活支援コーディネーターやコミュニティーワーカーの支援により伊勢市介護予防・ 日常生活支援総合事業補助金や伊勢市社会福祉協議会の「ふれあい・いきいきサロン」助 成金を活用した、地域の高齢者の日中の集いの場を創設した。

目標に対する結果

①生活支援サポーター数(延人数)

(人:累計)

	R2 (現状)	R3	R4	R5
目標		300	320	340
実績	277	307	384	_

②集いの場の箇所数(延数)

(箇所数:累計)

	R2 (現状)	R3	R4	R5
目標		38	43	48
実績	36	44	56	_

課題と対応策

①生活支援サポーター養成講座の実施

サポーターの活動を広く知ってもらうためのフォーラムを開催するとともに、改選時期にあたる民生委員児童委員を対象に生活支援サポーター養成講座を開催し、目標値を上回るサポーターを養成することができた。今後も新規受講者数の拡大に努めつつ、既受講者のサポーターとしての実際の地域での活動を支援していく。

②集いの場の創設

生活支援コーディネーター等の積極的な活動により、目標値を上回る集いの場が創設された。既存の団体の活動とともに、新たな集いの場の開設を支援していく。

ただし、一方で長年活動を続けてきた集いの場の中には、参加者、支援者共に高齢化が 進行したことにより継続が難しくなっているところもある。

新たな創設を支援しつつ、既存の「場」の継続も支援する必要がある。

タイトル 【基本方針 4】

介護サービスの充実による安心基盤づくり

現状と課題

本市の高齢者人口は今後緩やかに減少していくと推計されますが、総人口の減少により高齢化率は上がり、年齢区分別にみると後期高齢者の増加が続くと推計されています。

今後の更なる高齢化の進行と後期高齢者の増加に伴い、要介護(要支援)認定者の増加が 見込まれることから、居宅サービス及び地域密着型サービスを中心とした在宅サービスの 基盤整備が必要です。

また、適切なマネジメントにより利用者が真に必要とするサービスが提供されるよう、介護サービス事業者との一層の連携強化を図りながら、サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることが重要となっています。

第8期における具体的な取組

施策8

- ①施設・居住系、地域密着型サービスの整備
- ②介護サービス事業者への指導・助言
- ③介護給付等適正化への取組

実施内容

- ①施設・居住系、地域密着型サービスの整備
 - ・看護小規模多機能型居宅介護の整備について、令和4年度に再公募を行い、整備予定事業者を決定した。
 - ・介護医療院の増床については、伊勢慶友病院介護医療院が新築移転し、伊勢ひかり病院 介護医療院となり、入所定員を20人増やして60人となった。
- ②介護サービス事業者への指導・助言
 - 〇指導・監査の実施
 - 集団指導の実施

R4.8.10~ホームページに資料掲載。参加事業所は、内容確認後、参加確認表を提出。

<内容>

- ・指導方針及び指導状況等について
- ・地域密着型サービス・総合事業に係る留意事項について
- ・居宅介護支援事業・介護予防支援事業に係る留意事項について
- 社会福祉施設における労働災害発生状況及び労働災害防止の取組について

〈事業所数〉(参加数/対象数)

- ・地域密着型サービス 59/59
- ・居宅介護支援・介護予防支援 50/50
- 総合事業(訪問、通所) 95/98

運営指導の実施

R4.11.16~R5.1.27、事前資料提出及び事業所実地における面談形式にて指導を実施。 <実施事業所数>()はうち文書指導数

· 小規模多機能型居宅介護 2(1)

・認知症対応型共同生活介護 3(1)

• 居宅介護支援

3(0)

③介護給付等適正化への取組

介護給付等適正化への各取組については、予定どおり実施することができた。

要介護認定の適正化

チェック実施率:認定調査内容の書面審査をすべて実施

研修会の実施:調査員勉強会、認定審査研修を実施

・ケアプラン点検

点検件数:ケアプラン点検委員会において予定どおり点検を実施

研修会の実施:介護支援専門員を対象とした介護給付適正化セミナーを Web 開催

住宅改修等の点検

申請書類のチェック等実施率:申請書類の書面審査をすべて実施

点検件数:福祉用具購入、住宅改修の点検を予定どおり実施

・縦覧点検・医療情報との突合:毎月の点検結果に対して、適正な給付への確認を実施

・介護給付費通知:6月、9月、12月、3月末に給付費通知を送付

目標に対する結果

①施設・居住系、地域密着型サービスの整備

【介護医療院】

(施設数)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和 5 年
目標				1 (58 床)
実績	1 (40 床)	1 (40 床)	1 (60 床)	_

【看護小規模多機能型居宅介護】

(施設数)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標				1
実績	0	0	0	

- ②介護サービス事業者への指導・助言
- 〇指導・監査の実施
 - ・集団指導については、新型コロナに係る別事業等への対応が急遽増えたことから、実施 時期が当初計画より1か月程度遅れたが、概ね目標どおりに実施できた。

・運営指導については、R4.7月からR5.3月までの実施を予定していたが、新型コロナ対応に係る別事業等への対応が急遽増えたこと、年度途中の異動により指導・監査経験のある職員が少なくなったことにより、当初の計画通りに指導の対応ができず、運営指導の実施期間をR4.11月からR5.1月までと短縮したため、結果的に実施件数が少なくなった。

③介護給付等適正化への取組

【要介護認定の適正化】

①調査票のチェック実施率

(%)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		100	100	100
実績	100	100	100	_

②研修会の実施 (回)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		3	3	3
実績	2	3	3	_

【ケアプランの点検】

①ケアプラン点検件数

(件数)

(回)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和 5 年
目標		12	12	12
実績	12	12	12	_

②研修会の実施

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		2	2	2
実績	0	1	2	_

【住宅改修等の点検】

①申請書類のチェック等実施率

(%)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		100	100	100
実績	100	100	100	_

②点検実施件数

(件数)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		8	9	10
実績	7	8	10	_

【縦覧点検・医療情報との突合】 実施月数

	(F	7)	
年					

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		12	12	12
実績	12	12	12	_

【介護給付費通知】 年間送付回数

(回)

	令和2年(現状)	令和3年	令和4年	令和5年
目標		4	4	4
実績	4	4	4	1

課題と対応策

- ●施設・居住系、地域密着型サービスの整備
- ・地域密着型サービスの整備については、第8期介護保険事業計画の計画期間内に目標を達 成見込みである。今後については、次期計画の策定にあわせて整備内容を検討していく。
- ●指導・監査の実施
- ・指導業務については BCP 上の優先順位が低く、コロナ禍等の非常時の対応に人員が割かれ がちな状況である。また、担当職員が少数のため、年度途中に非常時対応の異動があった 際は、指導・監査業務に対応ができなくなってしまった。非常事態を考慮し、余裕をもっ た指導計画の策定が必要である。
- 長期間続くコロナ禍により指導件数が例年と比べ激減しており、指定期間内での指導の実 施を行うためには、今後指導のペースアップが必要となる。現状、週1件程度の実施が限 界となっているため、指導・監査手順のマニュアル化や確認項目の見直し等による事務の 効率化を図り、指導件数の増加を図りたい。
- ●介護給付等適正化への取組
- ・介護給付等適正化への各取組については、ケアプラン点検及び介護支援専門員を対象とし た研修会を予定どおり実施することができた。また、令和5年度はケアプラン分析システ ムを活用した点検を検討していく。